

連合兵庫政策・制度フォーラム集会 国政報告

2026年4月4日

- 1、第51回衆議院議員選挙結果について
- 2、イラン情勢について
- 3、「103万円の壁」の引き上げ等の税制改正について
- 4、給付付き税額控除について

衆議院議員 向山好一

今回の衆議院選挙での党派別当選者数				
政党	合計	選挙区	比例区	公示前
自民	316	249	67	198
中道	49	7	42	167
維新	36	20	16	34
国民	28	8	20	27
参政	15	0	15	2
みらい	11	0	11	0
共産	4	0	4	8
れいわ	1	0	1	8
減ゆ連	1	1	0	5
保守	0	0	0	1
社民	0	0	0	0
無所属	4	4	0	10
合計	465	289	176	460

過去3回の国政選挙 比例区得票の推移

	自民	維新	中道	立憲	国民	公明	参政	共産	れいわ	みらい
2024年衆院選	532,662	446,210		411,706	198,941	280,364	964,912	141,554	146,780	
2025年参院選	471,556	419,847		234,675	287,052	253,762	330,455	114,162	153,277	
2026年衆院選	834,997	440,016	396,411		174,564		173,131	103,389	65,524	156,959

石油関連原料の価格の現状

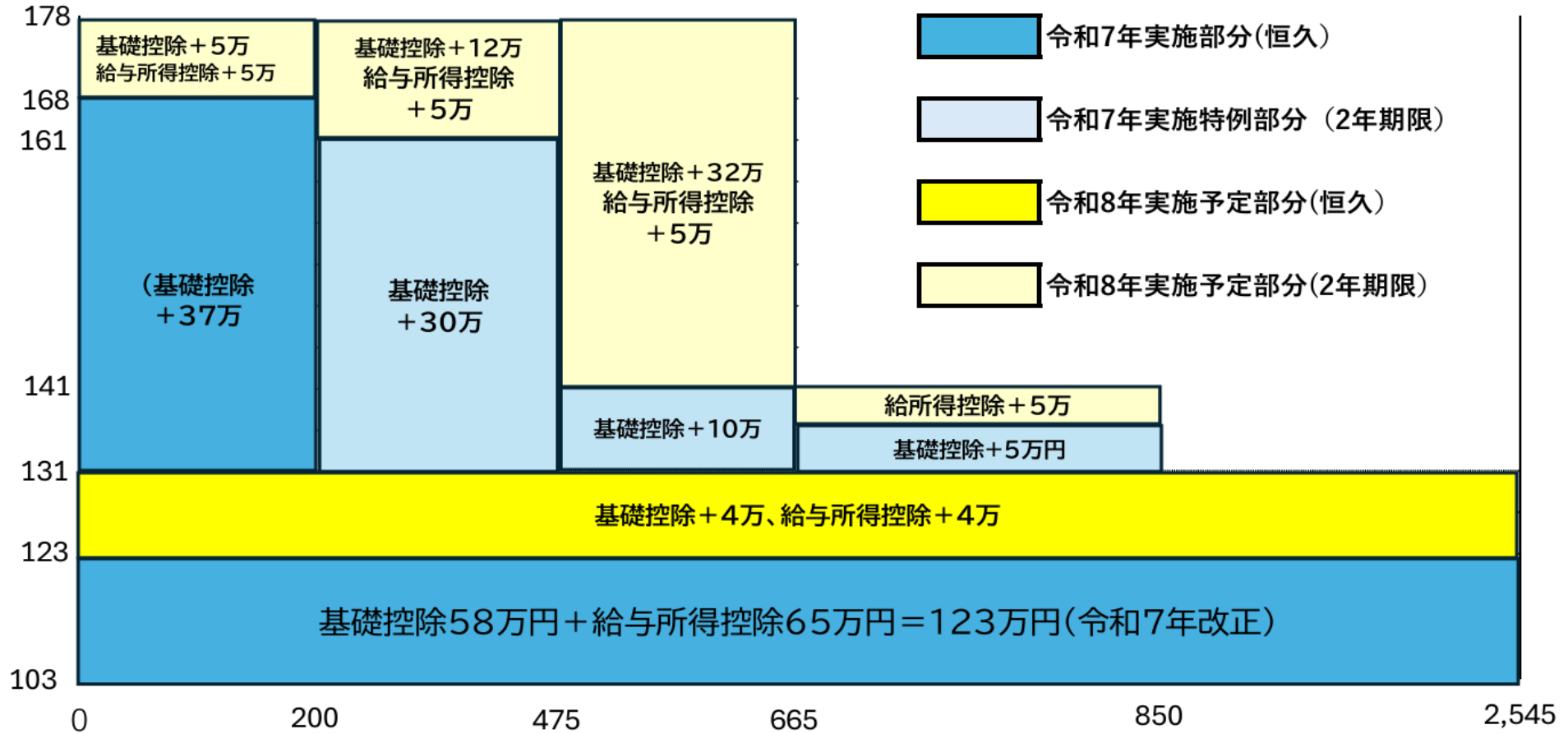
Trading Economics 調べ(3月30日)

	価格		日	Month	年
原油	101.890	▲	2.25	2.26%	42.92%
ブレント	115.442	▲	2.872	2.55%	48.34%
天然ガス	2.9485	▼	0.0765	-2.53%	-0.52%
ガソリン	3.3026	▲	0.0525	1.62%	39.06%
灯油	4.6385	▲	0.143	3.18%	59.67%
エタノール	2.06	▲	0.0300	1.48%	13.81%
ナフサ	851.32	▲	2.62	0.31%	34.38%
プロパン	0.80	▲	0.001	0.16%	12.79%
ウラン	84.05	▼	-0.2500	-0.30%	-2.78%
メタノール	3,296.00	▲	10.00	0.30%	44.06%

ナフサ (USD/T) 851.32 +2.62 (+0.31%)



令和8年 所得税法の改正（年収の壁引き上げ）



「年収の壁」引き上げによる減税額

(単身世帯、向山事務所作成)

年収	200万円	300万円	500万円	600万円	800万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円
令和7年減税額	27,000円	28,000円	47,000円	56,000円	38,000円	28,000円	46,000円	46,000円
令和8年減税額	4,000円	8,000円	27,000円	36,000円	8,000円	8,000円	13,000円	13,000円
2年間の合計額	31,000円	36,000円	74,000円	92,000円	46,000円	36,000円	59,000円	59,000円

その他の税制改正

ガソリン税の暫定税率廃止

上乗せ分の25.1円廃止（12月31日より実施）

軽油引取税の廃止

上乗せ分の17.1円廃止（4月1日より実施）

自動車税・環境性能割の廃止

購入時に性能に応じた1~3%上乗せ課税分の廃止（2年間）

住宅ローン減税の延長・拡充

2030年まで延長、期間も13年に拡充

高校生の扶養控除の存続

所得税38万円、住民税33万円

ふるさと納税の改正（2027年）

年収1億円以上の住民税控除額上限193万円

防衛費増税

2027年度から所得税に1%上乗せ（復興税2.1%⇒1.1%）

「給付付き税額控除」とは？

◎これまで税制は所得控除が中心



- ◎高額所得者ほど減税額が高くなる
- ◎低所得者への恩恵が少ない
- ◎非課税世帯は恩恵なし

◎税額控除によって減税額を一定に
◎控除しきれない場合、残額を現金給付



- ◎低額所得者にも公平に確実に支援が届く
- ◎就労インセンティブを維持しやすい
- ◎制度設計で高額所得者を除外することが可能

<控除4万円の場合>

- 税額10万円⇒6万円
- 税額2万円⇒税0円、現金給付2万円
- 非課税⇒現金給付4万円



- ◎正確な所得把握（勤労者vs自営業者）
- ◎不正受給をどう防ぐか
- ◎制度の複雑化と行政コスト増

国民民主党が唱える「社会保険還付つき住民税控除」とは？

- ◎住民税の基礎控除を額引き上げる
(税率は10%一定なので低額減税対応)
- ◎控除しきれない場合、社会保険料減額
(社会保険料を支払うほど還付の余地が広がる)



- ◎現役で働いている層に手厚くなる
- ◎税と社会保険の負担感の軽減に直結
- ◎複雑な所得・資産把握が不要で準備短縮
- ◎行政コスト軽減